

評価 4：達成できている 3：ほぼ達成できている 2：あまり達成できていない 1：達成できていない

分掌	評価領域	重点目標	具体的方策	評 価			令和3年10月時点での成果と課題	令和3年度の成果と課題・今後の方向性
				中間	期末	総合		
教務部	学力向上	学力向上	・学習に課題を持つ生徒が多数入学してくる本校の状況を踏まえ、各教科で基礎基本を重視した指導の充実を促進する。 ・基礎補充・基礎固め学習会・大学生教育ボランティアによる補充等を昨年に引き続き実施し、成績不振者への指導を継続する。	2	2	2	第1回目の追認考査の結果が低調であったこと、基礎補充の2回目が中止になったこと等、満足な状況ではなかったが、期末に向けて引き続き基礎基本を重視した指導を行って行きたい。本年度はClassiを利用しての家庭学習推進週間に取り組んでいるが、未入力の生徒が多いことが課題となっている。今後も学年部と連携し地道に取り組んでいきたい。	本年度は、コロナ感染対応の授業時間の短縮等で、時間をかけて丁寧に指導することが、困難な状況があった。基礎補充・基礎固め学習等の取り組みについても対象者が欠席しているなど低調な状況であった。 家庭学習推進週間についてはClassiの利用に本年度取り組んだが、未入力者の増加など新たな課題が見つかった。今後改善、強化・充実を図っていきたい。
		学習習慣の確立	・各教科、学年部と連携し、家庭学習推進週間など自主的な学習を促進する取り組みを企画、実践する。 ・Classi等の学習ツールを活用を検討し、教務部の取り組みの強化・充実を図る。	2	2			
	授業改善	充実した授業の確立	・教員生徒相互の信頼関係を基盤に、落ち着いた規律ある学習環境づくりを促進する。 ・ベル始業、授業はじめ・終わりのあいさつ、携帯電話の注意等引き続き全教職員で一致した指導を行う。 ・授業規律違反生徒に対する指導の在り方を整理する。	3	3	3	授業規律については一定の秩序を保つことができたが、教職員全体のさらなる指導力向上に向けた取組を継続し、生徒の一層の学力の伸長を目指していきたい。 公開授業週間・授業アンケート・教科内共有等も予定通り実施できた。また、令和4年度入学生からの新学習指導要領移行に伴う観点別評価の実施についても、本校として一定の方向性を示すことができた。 ＩＣＴ機器の活用についても徐々に浸透してきており、今後さらに機器の使用を促進していきたい。 総合的な探究の時間については、手付かずの状態である。早急に実施計画の具体化を検討していきたい。	授業規律は一定落ち着いた状況が保つことができています。ベル始業・挨拶・携帯指導等、教職員全体で一致した指導を行い、生徒の一層の学力の伸長を目指していきたい。 公開授業週間・授業アンケート・教科内共有等も予定通り実施できた。また、令和4年度入学生からの新学習指導要領移行に伴う観点別評価の実施についても、本校として一定の方向性を示すことができた。 ＩＣＴ機器の活用についても徐々に浸透してきており、今後さらに機器の使用を促進していきたい。総探については、手付かずの状態である。実施計画の具体化を早急に検討していきたい。
		教科の指導力向上	・新指導要領への移行を念頭に公開授業、授業アンケート、教科内交流等を実施し、指導内容、指導方法の工夫改善を促進する。 ・授業公開等を企画し、電子黒板、タブレット等のＩＣＴ機器の使用を促進する。	3	3			
		新指導要領への対応	・新指導要領への移行を視野に入れ、観点別評価についての教職員の理解を促進し、具体的な評価方法について一定の方向性を示す。 ・総合的な探究の時間の実施計画の具体化を図り、教職員への周知を図る。	2	3			
	図書館教育	図書館環境の整備	・案内版や棚見だしの増設により、使いやすい図書館の整備をすすめる。また、古い図書の廃棄で、新鮮なイメージの書棚を演出し、利用増を図る。	3	3	3	・棚見だしの増設でかなり使いやすい図書館になったように思う。古い図書の廃棄は多少滞っているが、新しい図書や雑誌も増え、利用も好調である。 ・情報発信は「教職員向け図書館だより」などできているが図書館での授業自体は少ない。しかし、教科への資料提供は十分できている。 ・6月の読書週間では、ビブリオバトルができなかったが、概ねうまくいった。委員長などの役員や広報担当の積極性も評価できる。	・環境整備面では館内整備使いやすい図書館になったように思う。新しい図書や雑誌の利用も順調であるがマンガの利用が多い。小説やその他の図書の利用を増やしていくことが今後の課題である。 ・連携面では「教職員向け図書館だより」の発行が2回にとどまるなど情報発信に課題を残した。教科への資料提供は十分できているので情報発信の強化が課題である。 ・図書委員会に関しては6月の読書週間の失敗は11月と1月のイベントで改善した。広報活動は昨年度並みにとどまった。ビデオ上映会を実施したが観客が少ないなど課題を残したので、さらなる指導をして活性化を図りたい。
		教科・分掌との連携	・学校図書館の存在意義についての情報発信を行いながら、各教科・学年・分掌などと連携し、図書館利用を通じて基本的な情報検索・活用能力を養う。環境整備面ではコピー機の導入を考える。	2	2			
		図書委員会活動の活性化	・6月と11月の読書週間の取組などに積極的に関わらせる中で図書委員活動の活性化を図る。また、広報活動なども充実させる。	3	3			
生徒指導部	基本的生活習慣	生徒が学校に軸足を置いた生活が送れるように、さまざまな指導を全教職員で連携して行う。	・各学年・各教科と連携し、全教職員で生活面での指導を行う。特に、遅刻については各担任と連携を取ることで、早期に指導し、遅刻の回数が10回を越える生徒がでないようにする。	2	2	3	学年部と連携をとり、指導を行うことができている。ただ、遅刻については10回を超えている生徒が3名おり、時差登校がなくなる10月より、継続して声かけを行っていききたい。 コロナ禍ではあるが、警察やボランティアと連携をとり、登校指導を行うことができている。今後も継続していききたい。 携帯電話等の指導については現在16件で、昨年度より減少傾向である。今後も授業開始時の規律確保を確認していききたい。	時差登校が終わった後、遅刻の回数も増加し、10回を超える生徒、今年度については15回を超える生徒も出てしまった。5回、10回と指導はしているものの、学年部と連携を取り、早い段階で保護者に協力してもらうことが必要となると考える。 10月以降も登校指導を警察と連携して行った。また、今年度も下校指導と同時に自転車通学者に反射板をつけてもらうなど、啓発運動を行うことができた。 携帯電話等の指導については 件で昨年度より減少している。来年度より1年生はタブレットを持つことになるので、より一層授業開始時の規律確保が必要となる。
			・登校指導、下校指導を城陽警察や地域ボランティアとともに行うことで登下校マナーを徹底するとともに、登下校中の事故（特に自転車事故）を少なくできるようにする。	3	3			
			・授業開始時の規律を確保するとともに、携帯電話等についてのルールを毎時間確認し、携帯電話等の指導を減少させる。	3	3			
	特別活動	部活動・生徒会活動・ボランティア活動を活性化させる。	・全クラブで挨拶、礼儀、清掃活動などを行うことで活動の活性化を図る。また、各行事において部活動員が積極的に参加することにより、学校運営の柱となれるようにする。	3	3	3	各行事において、部活動員の運営によって準備・後片付け等を行うことができている。今後の行事等についても、部活動員が中心となり、運営していきたい。 1学期には未活動者に対して指導することで、改めて継続できる部活動がないか探させることができた。 2学期についても、調査等を行い、未活動者への指導を行っていききたい。 コロナ禍で地域と連携をとることが少なくなっているが、10月以降にある行事やボランティア活動で中心となって活躍できるようにしていきたい。	今年度も3日間、学校祭として行事を開催することができた。準備期間も少ない中、準備片付けにおいては各部活動が中心となり、運営では生徒会が中心となったことで成功することができたのではないかと思う。来年度も状況によって変化はあると思うが、生徒主体の行事を作っていききたい。 2学期末にも未活動者について調査し、改めて継続できる部活動を探せるように指導を行った。学年末においても3年間継続するように促していききたい。 生徒会、ボランティア部、書道部がコロナ禍ではあるものの、城陽市のJCの例会に参加し、運営、学校紹介、プレゼン、パフォーマンスを行うなど地域において広報活動を行うことができた。生徒会については今後、学校内でできることを優先的に、活動を継続していききたい。
			・1年生部活動一斉加入では、未活動者がでないように各部活動で継続的な指導を行い、生徒が活動できる場を提供する。未活動者については学期ごとに活動状況を把握し、指導を行う。また、2・3年生についても3年間継続できるような指導を行う。	2	2			
			・生徒会活動を中心に、各委員会やボランティア活動を活性化し、地域に求められる学校となれるように積極的に広報活動を行う。また、各行事においても中心となり、学校運営の柱となれるようにする。	3	3			
	いじめの防止	いじめの定義について全教職員で把握し、いじめに対して早期に対応できるようにする。	・職員会議等でいじめの定義について共有し、生徒について情報交換を行うことで早期に対応できるようにする。	3	3	3	年度当初に職員会議にて、いじめの定義について確認し、共有することができた。いじめ調査において、集計後、いじめ対策委員会を開くことで、情報を共有することができた。今後、組織として対応できるように学年部と連携を取り続けていきたい。	12月に行った第2回いじめアンケート、第1回いじめ追跡調査結果をいじめ対策委員会で共有することができた。重大事案はなく、学年部と連携を取ることで、件数が減少しているため、今後も学年部と連携を密にとることで、迅速に対応できる準備をしていきたい。
			・いじめ対策委員会を開くことで、情報の共有を密にし、組織でいじめに対して対応できるようにする。	3	3			
	人権教育	学年や分掌・教科と連携しながら、さまざまな人権問題について学習を深め、人権尊重の実践的態度を育む。	・3年間を見通した系統的な人権学習を計画し、実行する。	3	3	3	人権だよりを11号発行し、教職員にフィードバックを行うことができている。行事の変更に伴って、内容等を変更しながら、3年間を見通した人権学習を実行できるようにしていきたい。	人権だよりを15号発行し、教職員に継続してフィードバックを行うことができている。2年生2学期の人権学習は研修旅行の行き先変更にとともに、実施できなかったが、それ以外については計画通り実施した。
			・「人権教育だより」の発行を通して、人権教育をすべての教職員にフィードバックする。	3	3			
進路指導部	キャリア教育の推進および希望進路の実現	生徒の進路に対する意識を高め、希望進路の実現に向けた意欲と学力を向上させるとともに、自ら進路を切り拓く能力や態度を養う。	キャリア教育実施計画に基づいて進路学習を充実させ、家庭・地域との連携を柱とした「TAG城陽」の取組を推進する。また、就職の複数応募制度や新学習指導要領に対応した新入試への研究を深める。	2	3	3	新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の影響で、進学相談会等一部の取組を延期した。就職一人一社制が近畿の一部府県で見直され、今後の動向を注視する必要がある。 土曜教室では1年生でオンラインによる補講を実施した。自分の将来について深く考えさせ、より進路意識を高めさせていくことが求められる。 進路希望調査では教育プラットフォーム「Classi」を活用し、学年部と連携を深めることができた。カウンセリングの機能をより充実させ、質の高い進路指導を実践していく必要がある。	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、キャリア教育計画を一部変更して対応した。就職補講や進学補講、土曜教室、業者模試等を実施したが、自ら進路を切り開く能力を身につけさせるには、まだまだ課題がある。 また、就職一人一社制の見直しや新学習指導要領での令和7年度入試の在り方等を見据えて、今後も積極的に情報収集や研究を行い、質の高い進路指導を実践していく必要がある。
			就職補講や進学補講、土曜教室、業者模試等を積極的に実施し、生徒が自ら進路を切り拓く能力や態度を養う。	3	2			
			「進路のしおり」の充実を図り、最新の進路情報を適切に提供するとともに、学年部と連携し生徒とのカウンセリングの機能を高める。また、ＩＣＴ機器を活用した進路指導を実践する。	3	3			

分掌	評価領域	重点目標	具体的方策	評 価			令和3年10月時点での成果と課題	令和3年度の成果と課題・今後の方向性
				中間	期末	総合		
保健部	保健管理	生徒の理解（教育相談）と支援	・健康診断や健康相談を実施し、生徒の健康状態の把握と指導に努める。 ・担任や教科担当者と生徒の情報を共有し、教育相談会議を通して、支援につなげる。 ・特別支援教育の視点を活かし、支援対象生徒の把握と支援に努める。	3	4	3	・先生方の協力を得て、健康診断を実施できた。健康相談は、新型コロナウイルス感染症流行の影響で延期になったものもあるが、今後、実施予定である。 ・教育相談会議は、計画通り開催している。配慮の必要な生徒について、学年から情報をいただき支援について検討している。 ・個別支援の対象となっている生徒について、必要に応じ面談を行った。現在、教科・学年に依頼している調査結果については、今後、報告の機会を設けたい。	・先生方の協力を得て、健康診断を実施できた。健康相談についても、新型コロナウイルス感染症の流行に配慮しながら適切に実施した。 ・担任や教科担当者との連携によって、生徒の学校生活を援助した。また、教育相談会議を開催し、配慮の必要な生徒について学校として支援できた。 ・個別支援の対象となっている生徒について、必要に応じ面談を行った。また、特別支援教育に関わる調査を生かし、教職員の生徒理解につなげた。
	校内研修	教職員の指導力向上	・hyper-QUや教育相談をテーマとした校内研修会を実施することで、生徒理解における教職員の指導力向上を目指す。	4	4	4	・スクールカウンセラーの先生に御講演いただき、カウンセリングの手法について学ぶことができた。たくさん先生に御参加いただき、アンケートでもおおむね高評価をいただいた。	・スクールカウンセラーの先生に御講演いただき、カウンセリングの手法について学ぶことができた。たくさん先生に御参加いただき、アンケートでもおおむね高評価をいただいた。
	安全管理	校内美化・環境整備	・感染症拡大防止のための環境整備に努める。 ・保健委員会の活動の一環として校内美化に取り組む。	3	3	3	・昨年度に引き続き、アルコール等の消毒用具を準備、設置した。 ・前期保健委員会の活動として、黒板消しクリーナーの清掃を行った。緊急事態宣言を受け、清掃点検は実施を見合わせた。	・昨年度に引き続き、アルコール等の消毒用具を準備、設置した。 ・前期保健委員会の活動として、黒板消しクリーナーの清掃を実施した。後期保健委員会は、点検活動や学校祭での活動を行った。
総務企画部	外部評価	実施手段の及び評価結果公表のICT化推進	従前、紙媒体を中心に行っていたものを可及的にICT化するとともに、より広く評価結果を公表することに努める。	/	3	3	・左記具体的方策のとおり、“Classi”上において令和4年1月に実施の方向。	・令和4年1月、Classi上で実施。アンケート実施の旨をPTAお知らせメールや紙文書でも周知したが、回答数は低調だった。生徒対象のアンケートも同様、回答数の少なさが課題となった。
	家庭・地域社会との連携	PTA、各種関係機関との連携、協力を進めるとともに創立50周年記念行事を成功させる。	・PTAの諸活動が、保護者と教職員の協力関係のもとで教育活動により有意に働くよう、活性化に努めるとともに、創立50周年記念行事の成功に向けた取組をすすめる。	3	3	3	・創立50周年記念行事については、記念誌への寄稿者及び画像の選定等も含め、成功裏に終えることが出来た。年度下半期事業についても、活発な取組を行いたい。	・創立50周年記念行事終了後、年度後半のPTA諸行事についても、コロナ禍の中にありながら順調に取組を進めることが出来た。
	広報	地域及び次年度生徒募集に資する広報活動を行う。	・校内で開催する学校説明会や部活動体験の開催時期、開催内容等について、昨年度の成果を踏まえ、より効果的かつ効率的な設定を工夫する。 ・あらゆる広報手段において、より視覚的訴求力のある情報発信に努めることを心がける。	3	3	3	・今年度新たに導入された「ドローン」を初めて操作して作成した学校紹介動画は各方面から好評を得たところである。 ・9月「秋のオープンスクール」はコロナ禍に翻弄される中であって、なんとかりモートに頼ることのない形で開催できたが、受付時の混雑や説明の内容等に課題を感じている部分も多い。 ・出版物の部数については、適切な数に納めることが出来た。 ・ネットの即時発信とともに、11月説明会申込フォームより、長年の懸念であった申込者へのメール自動返信機能のあるシステムを構築・実用化することができるようになった。	・ドローンによる動画等の撮影は、今後とも操作方法等の習熟が必要であるが、今年後の広報活動にある程度取り入れることが出来たのは成果である。 ・今年度の中学生・保護者対象行事すべてがリアルで開催出来たことは幸いであった。次年度以降は、コロナの状況如何に依らずリモート開催も視野に入れた計画が求められるのでは無いだろうか。 ・中学生向け広報にあたって何よりも有効なのは在校生が「楽しそうにしている」姿をいかに見せ、いかにアピールするかに尽きるという思いを新たにした。しかし本当は「楽しそう」ではなく、実際に「楽しい」のが一番であろう。 ・年度当初に「Happy城陽高校ライブ動画コンテンツ」と「学校紹介ナビゲーター」募集を実施。動画の応募は無かったが、学校生活を発表する有志生徒の応募があり、学校説明会での生徒発表が保護者・中学生に好評を博した。
			・広報に資する出版物について、予算に留意した適切な発行部数を調整を心がける。	4	4			
			・ホームページ及びメールサービス等、インターネットを介した情報発信について、校内的な連携を密にするとともに即時的な発信を心がける。	4	4			
	国際理解教育	他教科・分掌と連携し、生徒がより国際的な視野を持つことが出来る内容を企画する。	・全学年を対象とした国際理解教育講座を年間LHR計画の中に位置づけ、より生徒が興味・関心をもって学習することができる内容を企画する。	/	3	3	・全学年ではなく1・2年対象で、1月12日に2名の講師を招き、国際理解教育講座の実施を予定している。	・今年度実施した方法をもとに、実施学年・時期・内容がある程度固定化してLHR年間計画に位置づけていくことが望ましい。
第1学年部	学習指導	学習習慣を定着させる	手帳の活用や学習時間調査、学年通信での学習に係る情報を定期的に伝えることで、学習の意義を理解させ、学習習慣を早いうちに身に付けさせる。	2	2	2		学習に向かうことはできているが、あくまでもまだやらされている感は強く、自主的に勉学に臨む姿勢は養えていない。今後は学習の意義を伝えていく指導をしていきたい。
	生徒指導	ルールの遵守	校則をはじめ、様々なルールをただ守らせるのではなく、なぜそのルールがあるのかを理解させたくえて指導を続けていく。	3	3	3		学年団で協力して指導は行えた。しかし、その場では反省しつつも、ルールがある意味を理解させるまでには至らなかったのも、生徒自身がルールの意義を理解できるように指導をしていきたい。
	特別活動	文化祭や体育祭、部活動を通しての人間形成	部活動や学校行事を通して生徒一人一人の自己有用感を高め、三年間の良好な学校生活の基盤を作る。	/	2	2	4月当初の部活動関連の活動等がコロナ禍の影響もあり、弱く、部活動の魅力がうまく伝わってなかった可能性がある。そのため、活動頻度の低い活動に生徒が流れている傾向がある。	一年間を通して、部活動の魅力が上手く伝わらなかったように思う。部活動だけがすべてではないが、学校への帰属意識を高める課外活動等の魅力を生徒に伝えていきたい。中途半端な生徒もいるので、各部活動の中での生徒の活動実績を定期的に学年に共有できるシステムを作ってほしい。
第2学年部	特別活動生徒指導	規範に基づき、自ら考え主体的に行動する姿勢を身につけさせる。	挨拶やマナーなど規範以前のことができる個人を育成し、延いては規律ある集団の醸成を図る。	2	2	2	集団としては一定規律ある状態が保たれているととらえているが、個人のレベルで指導の必要な生徒が散見される。	個人レベルでは生活全般に緩みがみられるが個々への対応で集団の規律は維持できている。最終学年では個人の規範レベルを一層押し上げる必要がある。学校行事等については主体的に取り組めた。特に研修旅行では評価できる行動をとることができた。この経験を次年度のいかしたい。
	学習指導進路指導	基礎学力の定着を図り、進路目標の実現に向けたより高い学力の習得を目指す。	各種学校行事を計画的にすすめ、生徒の主体的な活動を促す。特に学校祭や研修旅行を充実したものとする。	/	3		現時点で未実施である。	
			黒板の清浄、机の整頓、教室の清掃等の学習環境を整備し、日々の授業に真摯に取り組む姿勢を育てる。 進路学習を柱に日常的な面談や会話も活かしながら進路目標の早期の設定と実現に向けた見通しをもたせる。	2	2	2	学習環境は十分に維持できている。進路に関しては来年度の科目登録に関し指導助言が必要な生徒が多くいた。後期の指導が重要である。	進路学習等を通じ意識は向上しつつあるが、目の前の学習や生活に追われ、計画的に将来設計を立てられない生徒が一定数いる。学年末から学年はじめの働きかけが肝要だと考える。
第3学年部	特別活動生徒指導	次の進路への実現に向けて、節度ある行動を実践できるように心掛ける。	コロナ禍でも取り組み可能な特別活動を模索するとともに、主体性や思考力、協調性の成長を促す。	2	2	2	昨年から引き続き、個別での支援や指導は着実に行えている。反面、集団での行動では甘い部分がみられる。	各分掌や関係機関と密に連携をとり、個々の特性に応じた指導を丁寧に行うことができた。
	進路指導学習指導	希望する進路の実現に向けて努力を図りながら希望する進路の実現に向けて模索すること で、自ら学ぶ姿勢と、学力の向上を図る。	特別な支援を要する生徒に対して、各分掌や関係機関と連携して進学や就職に向けた適切な指導を行う。	3	3			
			担任・教科担当・進路指導部が一体となり、保護者と連携を図りながら希望する進路の実現に向けて模索すること で、自ら学ぶ姿勢と、学力の向上を図る。	2	2	2		希望進路の実現に向け、進路指導部と情報を共有し、教科と連携して指導をすることができた。
事務部	渉外	保護者と教員をつなぐための、迅速で適切な窓口対応、電話対応を行う。	学校行事、校時、教職員の動向の把握に努め、事務室内で情報共有する。	3	3	3		引きつづき行事などの情報共有に努め、問合せに迅速に答えられるようにする
			対応すべき担当者が誰かと言うことを正確に判断し、丁寧な取り次ぎを行う。	3	3			
	就学援助	生徒と保護者が安心して教育を受けられること のできるための経済的支援体制の充実に貢献する。	就学支援金や奨学金などの各種援護制度について、生徒と保護者へ周知が図れるよういっそうの工夫をする。	3	3	3	P T Aお知らせメールとともにC l a s s iなども活用して制度を周知できるようにさらに充実させる。 連絡を取ることが困難な家庭に対するアプローチの方法を工夫する。	保護者への連絡をこまめに取りするなどして、援護制度希望者の応募を援助できた
			生徒に不利益が生じないように、状況に応じて学級担任や他分掌との連携を密にする。	3	3			
	施設設備	安心安全な学校の環境整備に向けて最善を尽くす。 特に新型コロナウイルス感染症対策のための施設設備の運用方法等について、留意するI C T環境野整備を図る。	状況改善のための迅速な対応に努め、生徒や保護者に向けた報告等を心がける。	3	3	3		室内換気のために冷暖房の設定には特に配慮を要することが多かった。
			新型コロナウイルス感染症対策のため、室内の換気や手洗いが充分に行えるよう留意するとともに、点検を充分に行う。	3	3			
	施設設備	安心安全な学校の環境整備に向けて最善を尽くす。 特に新型コロナウイルス感染症対策のための施設設備の運用方法等について、留意するI C T環境野整備を図る。	I C T環境整備に向けて関係分掌との連携を図り、機器の整備に努める。	3	3			